

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	22
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	28

国立大学法人横浜国立大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

横浜国立大学は、その源流となる教員養成所の設置から138年、神奈川・横浜を拠点とする国立大学として65年となる。文化・科学・経済は地球規模で動き、環境は大きく変動している中、21世紀知識基盤社会において、本学は、「実践的学術の国際拠点」を基本方針とし、広く世界で活躍できる実践的人材の輩出という「知の伝承」と先進的かつ国際的な研究活動による「知の発展」を推進している。また、法人化に際して「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」を4つの精神として大学の憲章に掲げている。

平成21年度から新学長体制となり、学長のリーダーシップの下で、役員会主導による迅速な意思決定を進めるとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、学長、理事、副学長及び4学長補佐で組織する学長企画会議を設置し、各構成員の業務分担を明確化し、学長の企画立案機能及び全学調整機能を更に強化している。

第2期中期目標・中期計画の3年目に当たる平成24年度は、同目標・計画に掲げた各種の業務運営及び教育研究等の達成を目指して着実に推進した。

業務運営面では、社会の要請や国際的・戦略的視点を踏まえた大学運営・大学経営を行う方針の下、国際性のある実践的教育を強化するため、国際社会科学研究科を改組（平成25年4月から国際社会科学研究院・学府として設置）するとともに、全学的な観点から各組織を有機的に連携させて新たに国際戦略推進機構を設置（平成25年4月～）する等、グローバルな人材の育成、国際学術研究及び国際連携を推進する体制を整備した。また、災害時における重要データの大学間での相互バックアップ体制を構築し、危機管理体制を充実させるとともに、物品の共同調達など、他大学との連携も強化している。

教育面では、本学の学士課程教育の目標及び育成する人材像を明確にし、体系化するための教育方針『YNUイニシアティブ』を平成22年度に策定し、平成23、24年度はその具現化を図るためにカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成した。また、グローバル化・国際化に対応した「横浜国立大学国際戦略」に沿って、英語による学部留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブシティ・スタディーズ（YCCS）」の平成25年度開設に向け、運営委員会の設置やカリキュラムの作成を進め、学生募集を開始した。さらに、学習支援、生活支援、就職支援、メンタルヘルス・ケアなど学生に関する機能を集約化した「学生センター」を大学キャンパスの中央に開所し、学生生活のサポートを強化する体制を構築した。

研究面では、科学に基づく知を創造し実践する教育研究機関としての本学のアイデンティティを確立すべく、平成22年度に研究活動への取組み「YNUリサーチイニシアティブ」を掲げている。これらを具現化するため、研究推進機構研究戦略推進本部を中心に、教育研究データベースの充実等に代表されるITマネジメント体制強化や、IR（Institutional Research）プロジェクトにより、本学の教員が行っている各研究分野における研究力の調査・分析を通じ、研究水準の向上や外部資金獲得に向けた取組みを行った。さらに、平成23年度から、本学で行われている社会的要請の高い分野や先駆的分野等の研究グループを研究推進機構が「YNU研究拠点」として認定し、その存在を様々な機会に社会に発信し

ており、平成24年度は新たに5拠点が認定された。(平成24年度末時点で29拠点認定)その他、研究支援体制の整備を図るため、新たにリサーチ・アドミニストレーター(U R A)制度の導入(平成25年4月～)や、未来社会イノベーション機構の設置(平成25年4月～)等、新たな先端的教育研究分野の開拓、イノベーション推進を図るための全学的な教育研究体制の構築を進めた。

財務面では、本学が平成21年度に策定した第2期中期目標・中期計画期間における本学予算の基本的な方向性を示す『予算制度改革の基本的方向性について(最終報告)』に基づき、教育研究に要する経費を優先的に確保した。さらに、学内重点化競争的経費の拡充や、中期計画を積極的、効果的に推進するための「中期計画推進経費」の新設など、本学の個性・特性を活かし、学長や部局長等がリーダーシップを十分に発揮できるよう予算編成を行った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

現在、我が国だけでなく、世界の持続的発展にとって障害となる諸課題が顕在化してきている。社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、新たな「知」を創造・発信する。人々や社会に役立てていくべき大学の使命は、過去に比べて極めて高く重くなっている。

そこで、本学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを大学全体の目標として掲げ、上記の課題等に積極的に応える方針を共有し、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。同時に学内の各組織は、それぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、大学諸機能を着実に進化させる。特に各教育組織においては、教育目標すなわち育成人材像を示してその体系的教育を実施する。

全国大学の中で本学が担うべき機能・役割は、「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」を掲げ、大学の個性を伸ばし、高度の研究をベースにした教育を行うことである。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

2. 業務内容

(1) 教育・学生支援

教育人間科学部、経済学部、経営学部、理工学部の4学部及び教育学研究科(博士前期課程)、国際社会科学研究科(博士前期・後期課程)【平成25年度からは国際社会科学府】、工学府(博士前期・後期課程)、環境情報学府(博士前期・後期課程)、都市イノベーション学府(博士前期・後期課程)の5大学院にて教育を行っている。

学士課程においては、平成22年度に本学で策定した『YNUイニシアティブ』を教育

方針とし、これを具現化するためにカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成して実践的な教育活動を行っている。また、専門職大学院である法科大学院を国際社会科学部法曹実務専攻として設置する等、本学の伝統を生かした高度専門職業人を育成するための教育を幅広い分野で行っている。

更に、学内組織を横断した、統合的海洋教育・研究センター等の「センター組織」を複数設置し、副専攻制度を視野に入れて、本学の特徴である文理融合的な教育にも力を入れている。

学生支援については、民間奨学金の枠拡大や本学独自の授業料等免除などの経済的支援を積極的に行うほか、e-ポートフォリオの活用や対話型、少人数授業による学習支援や、生活支援、就職支援、メンタルヘルス・ケアなど、学生の勉学意欲を高め、教育成果の向上に資する様々な取組みを行っている。

(2) 研究

研究者が所属する教育人間科学部、国際社会科学部【平成25年度からは国際社会科学部】、工学部、環境情報学部、都市イノベーション学部にて、学界の最先端の研究を行っている。平成22年度には研究活動への取組み「YNUリサーチイニシアティブ」を掲げており、各研究組織においては、様々なプロジェクト制度を設け、先進的な研究や複数の領域を融合した学際研究等を支援する仕組みを構築している。更に未来情報通信医療社会基盤センター、安心・安全の科学研究教育センター等の各研究組織の枠を超えた領域横断的な学際研究を行う「センター組織」を設け、学内及び外部の競争的資金を用いて、センターにおける研究の活性化に努めている。大学全体においても、研究戦略推進本部を中心に、社会的要請の高い分野等の研究プロジェクト等を行う研究グループに対し、その活動を支援する「YNU研究拠点認定制度」やコーディネーター組織を設置するとともに、平成25年度から新たにリサーチ・アドミニストレーター（URA）制度及び未来社会イノベーション機構の設置等、世界の学術をリードする最先端の研究実施体制の整備を進めている。

(3) 社会連携・貢献

大学憲章にある4つの精神のうちの1つに「実践性」を掲げ、国際社会・国・地域・市民・産業界のニーズに応える教育と研究を行い、21世紀の知識基盤社会の中核として大学の社会的使命を果たすことを目標としている。教育・研究・産学連携・社会貢献において、教職員・学生が国際社会や地域社会と向き合いながら行動することにより、互いの能力を高めつつ、その発展に寄与し、国際社会、国、そして特に地域の発展や活性化に貢献できるよう、横浜市や山梨県都留市との包括連携協定、神奈川県教育委員会とのスポーツの推進に係る連携協力に関する協定、横浜市保土ヶ谷区との連携協定の締結を行うなど、地元自治体との連携を強化している。このほか、公的研究機関や民間企業等と包括連携協定の締結や連携協議会開催により、企業との共同研究、人材交流・育成、教育研究協力を推進している。

(4) 国際化

大学憲章にある4つの精神のうちの1つとして「国際性」を掲げ、世界に開かれた教育・教育活動の一環として、海外の大学と学術交流協定を締結するなど各種の国際交流事業を活発に行っている。また、これらの事業に対して、本学独自の奨学金等により様々な支援を行っている。世界に開かれた大学を目指し、平成20年に大学の国際化に関する将来計画「横浜国立大学国際戦略」を取りまとめ、平成21年には、国際戦略コーディネーターを配置し「国際戦略推進室」を本格的に始動させた。平成25年度からは、国際戦略の企画立案、戦略的なグローバル人材の育成、国際学術研究及び国際連携を推進するため、部局横断的教育研究組織（全学教育研究施設）を統廃合し、新たに「国際戦略推進機構」を設置する。また、英語による学部留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブシティ・スタディーズ（YCCS）」を開設に取り組むなど、21世紀知識基盤社会の発展に貢献しうる創造性に富み、高い倫理観のもとに国際的視点から活躍できる指導的実践的な人材の育成に取り組んでいる。

3. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

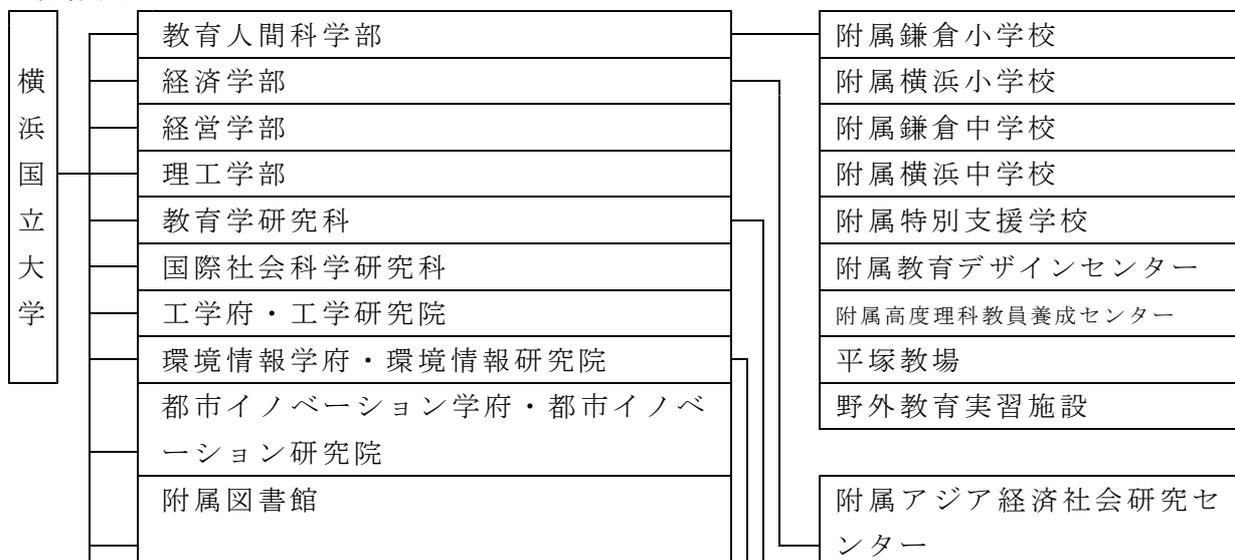
4. 設立根拠法

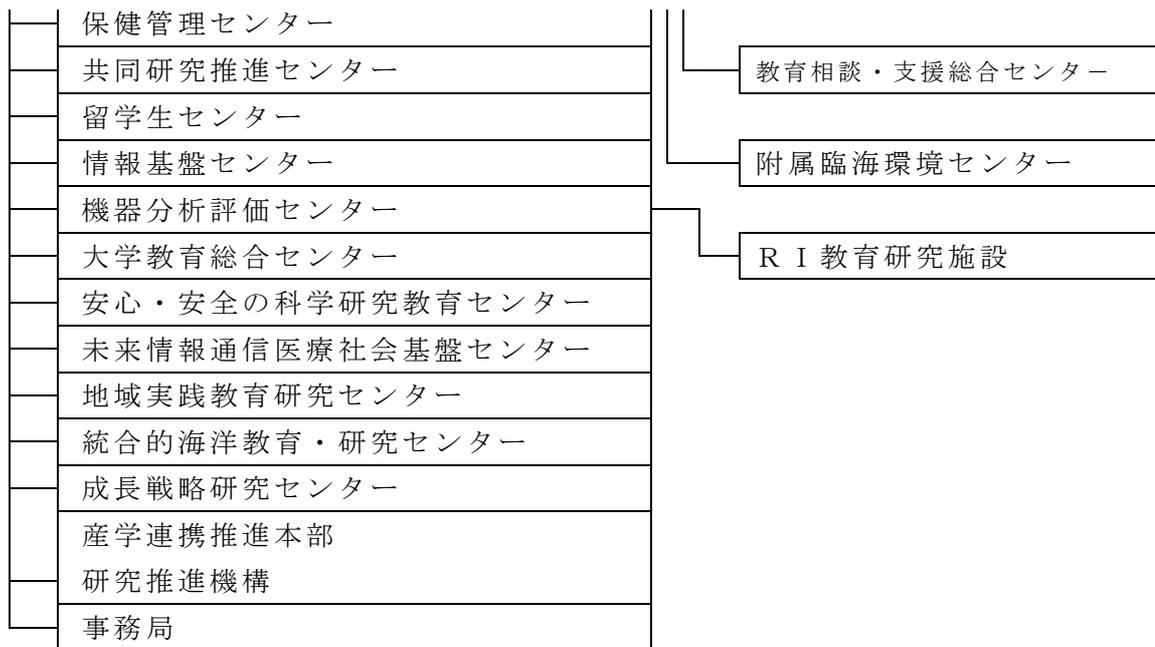
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,494,654,620円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	10,112人
学士課程	7,535人
修士課程	1,933人
博士課程	516人
専門職学位課程	128人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第7条、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鈴木 邦雄	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	平成4年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成11年4月 横浜国立大学経営学部長 平成13年3月 横浜国立大学大学院 平成13年4月 環境情報研究院教授 平成13年4月 横浜国立大学大学院 平成15年3月 環境情報研究院長 平成18年4月 国立大学法人 平成21年3月

			平成21年4月	横浜国立大学理事 国立大学法人 横浜国立大学長
理事 (総務・研究 担当)	國分 泰雄	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成7年5月 平成18年4月 ～平成21年3月 平成21年4月 ～平成23年3月 平成23年4月	横浜国立大学工学部教授 国立大学法人横浜国立大学 大学院工学研究院長 国立大学法人 横浜国立大学理事 国立大学法人 横浜国立大学理事 (再任)
理事 (教育 担当)	溝口 周二	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成5年4月 平成15年4月 ～平成17年3月 平成19年4月 ～平成21年3月 平成21年4月 ～平成23年3月 平成23年4月	横浜国立大学経営学部教授 横浜国立大学経営学部長 国立大学法人横浜国立大学 大学院国際社会科学研究科長 国立大学法人 横浜国立大学理事 国立大学法人 横浜国立大学理事 (再任)
理事 (財務・施設 担当)	竹下 典行	平成23年4月1日 ～平成24年7月30日	平成13年7月 ～平成16年6月 平成16年7月 ～平成17年3月 平成17年4月 ～平成18年3月 平成18年4月 ～平成19年3月 平成19年4月 ～平成21年7月 平成21年8月 ～平成23年3月 平成23年4月	文部科学省教職員課長 文部科学省社会教育課長 文化庁芸術文化課長 文化庁政策課長 政策研究大学院大学 大学運営局長 国立大学法人 横浜国立大学理事 国立大学法人 横浜国立大学理事 (再任)
理事 (財務・施設 担当)	有松 育子	平成24年8月1日 ～平成25年3月31日	平成11年7月 平成14年8月 平成15年8月 平成17年7月 平成19年4月 平成21年5月 平成22年7月 平成23年9月 平成24年8月	文部省生涯局男女共同参画 学習課長 文部科学省生涯局調査企画 課長(命)官房報告調整官 内閣府参事官 文部科学省科政局調査調整 課長 文化庁伝統文化課長 文部科学省スポーツ・青少 年局企画・体育課長 文部科学省スポーツ・青少 年局スポーツ・青少年総括 官 文部科学省官房審議官(ス ポーツ・青少年局担当) 国立大学法人 横浜国立大学理事

理事 (国際 担当)	松岡 和久	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成15年1月 ～平成19年9月 平成20年1月 平成20年1月 平成20年6月 平成22年4月 ～平成23年3月 平成23年4月	国際協力事業団理事 財団法人日本国際協力 センター理事長(在任) 財団法人日本国際協力 システム理事(在任) 社団法人協力隊を育てる会 理事(在任) 国立大学法人 横浜国立大学理事 国立大学法人 横浜国立大学理事(再任)
監事	川上 明弘	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和52年10月 昭和55年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成24年4月	司法試験合格 第二東京弁護士会登録 財団法人富丘会理事 財団法人日本繊維製品 品質技術センター監事 財団法人富丘会評議員 国立大学法人 横浜国立大学監事
監事	二宮 皓	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成6年4月 平成19年5月 ～平成21年3月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年5月	広島大学教育学部教授 広島大学理事・副学長 放送大学・広島学習センタ ー所長(在任) 国立大学法人 横浜国立大学監事 放送大学副学長・教授 放送大学学園理事・放送 大学副学長・教授

1.1. 教職員の状況

教員 2, 133人(うち常勤 710人、非常勤 1, 423人)
職員 762人(うち常勤 292人、非常勤 470人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 5人(0.5%)増加しており、平均年齢は44.6歳(前年度44.7歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	106,904	固定負債	11,095
有形固定資産	105,606	資産見返負債	9,108
土地	73,949	センター債務負担金	—
減損損失累計額	—	長期借入金等	—
建物	32,764	引当金	1
減価償却累計額等	△10,367	退職給付引当金	1
構築物	2,125	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△1,146	その他の固定負債	1,985
工具器具備品	6,970	流動負債	4,417
減価償却累計額等	△5,350	運営費交付金債務	468
その他の有形固定資産	6,659	その他の流動負債	3,948
その他の固定資産	1,297		
流動資産	3,019	負債合計	15,512
現金及び預金	2,528		
その他の流動資産	490	純資産の部	
		資本金	97,494
		政府出資金	97,494
		資本剰余金	△3,589
		利益剰余金(繰越欠損金)	503
		その他の純資産	2
		純資産合計	94,411
資産合計	109,923	負債純資産合計	109,923

2. 損益計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

	金額
経常費用 (A)	16,723
業務費	15,858
教育経費	2,041
研究経費	1,310
診療経費	—
教育研究支援経費	553
人件費	10,789
その他	1,163
一般管理費	853
財務費用	11
雑損	0
経常収益 (B)	16,752

運営費交付金収益	7,642
学生納付金収益	5,913
附属病院収益	—
その他の収益	3,196
臨時損益(C)	△0
前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金取崩額(D)	59
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	88

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	804
人件費支出	△11,167
その他の業務支出	△3,981
運営費交付金収入	8,043
学生納付金収入	5,822
附属病院収入	—
その他の業務収入	2,088
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△194
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△147
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	462
VI 資金期首残高(F)	1,985
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,448

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務費用	8,629
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	16,774 △8,144
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,254
III 損益外減損損失相当額	2
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	135
VI 引当外賞与増加見積額	△58
VII 引当外退職給付増加見積額	△31

VIII 機会費用	579
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,512

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は、前年度比585百万円(0.53%) (以下、特に断りがない限り前年度比・合計) 減の109,923百万円となっている。

主な増加要因としては、事務局棟の耐震改修(平成25年3月竣工)の実施等により期末時点での未払金残高が増加したことや、事業計画の見直しによる運営費交付金による補正予算の繰越等に伴い、現預金が462百万円(22.41%) 増の2,528百万円となったこと、精算型の受託研究等が増加したこと等に伴い、未収入金が58百万円(38.86%) 増の209百万円となったこと、及び特許仮勘定が権利化されたことにより、特許権が37百万円(111.58%) 増の70百万円になったことなどが挙げられる。

また、減少要因としては、工具器具備品が減価償却等により387百万円(19.29%) 減の1,620百万円になったこと、建物が減価償却等により279百万円(1.23%) 減の22,397百万円になったこと、及び満期保有型有価証券である国債が償還を迎えたことに伴い、投資有価証券及び有価証券の合計金額が198百万円(14.51%) 減の1,168百万円になったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は、前年度比26百万円(0.17%) 増の15,512百万円となっている。主な増加要因としては、事業計画の見直しによる運営費交付金による補正予算の繰越等に伴い、運営費交付金債務が256百万円(120.67%) 増の468百万円となったこと、事務局棟の耐震改修(平成25年3月竣工)の実施等により未払金が278百万円(15.07%) 増の2,124百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因は、減価償却費の計上に伴い、資産見返負債が206百万円(2.22%) 減の9,108百万円になったこと、リース債務の取崩に伴い長期未払金が124百万円(51.21%) 減の118百万円になったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は、前年度比612百万円(0.64%)減の94,411百万円となっている。主な増加要因としては、寄附受けより保有している株式の期末現在の時価評価額の上昇により、その他有価証券評価差額金が前年度比2百万円増の2百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより533百万円(17.44%)減の△3,589百万円になったこと、目的積立金の取崩等により利益剰余金が81百万円(13.89%)減の503百万円になったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は537百万円(3.11%)減の16,723百万円となっている。減少した主な要因は、国家公務員の給与改定臨時特例法に基づき、運営費交付金が624百万円の削減されたことなどが挙げられる。個々の事象の増減については、以下のとおりである。

まず、主な増加事象については、教育研究支援経費が268百万円(94.34%)増の553百万円となっている。これは、蔵書の管理・見直し等により、予算の執行及び現金の支出の伴わない図書を除却費が219百万円増加したことが大きな要因となっている。続いて、一般管理費が166百万円(24.19%)増の853百万円となっている。この要因は、平成24年度は、事務局棟の耐震改修工事が行われたことに伴い、修繕費や移設撤去費が166百万円増加したためである。

主な減少事象については、役員・教職員の人件費の合計が648百万円(5.67%)減の10,789百万円となっている。この要因は、上述した国家公務員の給与改定臨時特例法に基づき、給与改定や雇用計画の見直し等を行ったためである。研究経費については、155百万円(10.59%)減の1,310百万円となっている。この要因は、上述した一般管理費の増加が一因であるが、事務局棟の耐震改修工事は平成24年度限りの特殊事情であり、一過性のものである。受託研究費については、123百万円(11.38%)減の961百万円となっている。この要因は、受託研究の当期入金分が減少したことによるが、これは主に前年度以前に契約締結を行った複数年契約分の当期入金分が減少したことに伴うものである。なお、平成24年度は複数年契約も含めた新規獲得契約額(複数年契約も含む)は増加していることから、今後数年は増加傾向に進むと予測される。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は563百万円(3.25%)減の16,752百万円となっている。減少した主な要因は、経常費用と同様に、国家公務員の給与

改定臨時特例法に基づき、運営費交付金が624百万円の削減されたことなどが挙げられる。

個々の事象の増減については、以下のとおりである。

まず、主な増加事象は、上記の経常費用の増加要因である教育研究支援経費における図書を除却費の増加等に対応する資産見返負債戻入が238百万円（41.66%）増となったこと、事務局棟耐震改修工事をはじめとした、施設整備費補助金予算が増加したことに伴い、施設費が68百万円（299.14%）増の91百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因については、国家公務員の給与改定臨時特例法に基づく運営費交付金が削減されたことに伴い、運営費交付金収益が582百万円（7.09%）減の7,642百万円になったこと、受託研究等収益が上述した受託研究費と同様の理由により、129百万円（12.08%）減の944百万円になったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損50百万円、臨時利益として固定資産除却損に対応する資産見返負債戻入50百万円及び目的積立金取崩額59百万円を計上した結果、平成24年度当期総損益は33百万円（61.19%）増の88百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは336百万円（29.47%）減の804百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が減少したことにより575百万円（4.90%）増の△11,167百万円になったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が減少したことに伴い、200百万円（5.74%）増の△3,293百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が375百万円（4.46%）減の8,043百万円になったこと、補助金獲得額の減少に伴い補助金収入が293百万円（47.12%）減の328百万円になったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,280百万円（86.82%）増の△194百万円となっている。

主な増加要因としては、満期保有目的の有価証券（国債等）の運用額を抑えたことにより、有価証券取得による支出が1,599百万円（76.19%）増の△500百万円になったこと、施設整備費補助金等の収入増のため施設費収入が676百万円（448.35%）増の827百万円、有形固定資産及び無形固定

資産の取得が減少したことにより支出が388百万円(24.04%)減の△1,227百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が△1,380百万円(66.35%)減の700百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0.1百万円(0.08%)減の△147百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が減少したことに伴い、5百万円(32.13%)増の△12百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務による返済の支出が増加したことに伴い、5百万円(4.57%)減の△135百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは969百万円(8.44%)減の10,512百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が166百万円(24.19%)増の15,858百万円になったこと、損益外除売却相当額が135百万円(35,433.96%)増の135百万円になったこと、受託研究等収益が129百万円(12.08%)減の△944百万円になったこと、固定資産除却損等が43百万円(655.09%)増の50百万円になったこと、入学料収益が10百万円(1.31%)減の△785百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が697百万円(4.21%)減の15,858百万円になったこと、政府出資等機会費用が、算定基準となる国債利回りの率の変動(平成23年度0.985%、平成24年度0.560%)により、403百万円(43.62%)減の521百万円になったこと、引当外退職給付増加額見積額が115百万円(137.64%)減の△31百万円になったこと、引当外賞与増加見積額が64百万円(1,000.96%)減の△58百万円になったこと、授業料収益が38百万円(0.80%)増の△4,900百万円になったこと、固定資産除却損に対応する臨時利益が33百万円(495.07%)増の△39百万円になったこと、寄附金収益が32百万円(8.62%)増の△415百万円になったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	109,883	110,709	112,055	110,509	109,923
負債合計	13,312	14,213	15,832	15,485	15,512
純資産合計	96,570	96,496	96,222	95,023	94,411
経常費用	18,313	18,290	17,107	17,260	16,723
経常収益	18,535	17,951	17,510	17,315	16,752
当期総損益	406	630	398	55	88
業務活動によるキャッシュ・フロー	382	538	577	1,141	804
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,026	△1,009	△748	△1,474	△194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24	△42	△147	△147	△147
資金期末残高	3,298	2,785	2,467	1,985	2,448
国立大学法人等業務実施コスト	12,381	12,981	11,924	11,481	10,512
(内訳)					
業務費用	9,534	10,097	9,187	9,109	8,629
うち損益計算書上の費用	18,327	18,296	17,158	17,267	16,774
うち自己収入	△8,792	△8,198	△7,970	△8,158	△8,144
損益外減価償却相当額	1,671	1,300	1,244	1,283	1,254
損益外減損損失相当額	91	—	0	5	2
損益外利息費用相当額	—	—	2	0	0
損益外除売却差額相当額	—	—	215	0	135
引当外賞与増加見積額	△73	△7	△22	6	△58
引当外退職給付増加見積額	△215	184	40	83	△31
機会費用	1,371	1,406	1,255	991	579
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注) 前年度と著しい変動がある区分の主な要因は、上記ア～エを参照。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	△4,454	△4,415	△3,898	1,473	1,626
附属学校	△1,075	△1,207	△1,204	△453	△480
法人共通	5,751	5,283	5,487	△964	△1,116
合計	221	△339	384	55	28

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	23,996	25,675	25,420	24,770	23,152
附属学校	20,243	20,342	20,294	20,204	20,118
法人共通	65,642	64,690	66,341	65,535	66,652
合計	109,883	110,709	112,055	110,509	109,923

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 88, 833, 131 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要な業務運営の改善に充てるため、88, 833, 131 円を目的積立金として申請している。

平成24年度においては、前中期目標期間より繰り越した特許仮勘定分3,979,777円（既に特許仮勘定として前中期目標期間に執行、支出済みであるが仮勘定のため、目的積立金の取崩にはならず繰り越していたもの）の権利化・費用化分として1,819,263円を使用した。さらに今中期目標期間の目的積立金から、学生センターの改修・整備事業として142,157,055円、峰沢国際交流会館空調設備整備事業として26,156,550円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・本部棟（改修・一部改築・増築）：総額728百万円
（うち当事業年度執行額728百万円）
- ・学生センター（改修・一部改築・増築）：総額436百万円
（うち当事業年度執行額268百万円）
- ・全学共用棟（新営）：総額80百万円
（うち当事業年度執行額74百万円）
- ・大船植木住宅3号棟・4号棟（耐震補強）：総額28百万円
（うち当事業年度執行額28百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・常盤台団地ライフライン（給水設備・配電線路等更新）（当事業年度額68百万円、総額168百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	18,817	19,965	18,839	21,765	18,236	18,649	17,616	17,207	17,551	17,302	
運営費交付金収入	9,204	9,168	8,744	8,620	8,385	8,385	8,419	8,474	8,641	8,245	運営費交付金
補助金等収入	297	512	740	1,862	583	763	561	622	203	328	収入の差額
学生納付金収入	6,111	6,018	6,015	5,915	5,854	5,939	5,854	5,900	5,884	5,822	は、給与改定
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	臨時特例法に
その他収入	3,205	4,266	3,340	5,367	18,839	3,558	2,782	2,207	2,823	2,906	による減等
支出	18,817	18,733	18,839	21,081	18,236	17,842	17,616	16,898	17,551	16,768	
教育研究経費	12,207	11,134	12,242	12,115	14,347	14,434	14,378	14,489	14,628	14,078	教育研究経費
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	の差額は、給
一般管理費	3,951	3,749	3,632	3,663	-	-	-	-	-	-	与改定臨時特
補助金等	297	532	740	1,865	583	773	561	623	203	296	例法による人
その他支出	2,362	3,317	2,225	3,438	3,305	2,633	2,677	1,784	2,720	2,392	件費削減等に
収入－支出	-	1,232	-	684	-	807	-	309	-	534	-

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は16,752百万円で、その内訳は、運営費交付金収益7,642百万円(45.62%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,900百万円(29.25%)、受託研究等収益944百万円(5.64%)、その他収益3,265百万円(19.49%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

第2期中期目標期間(平成22-27年度)における本学の基本的な目標は、大学の理念である「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ために、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することにある。特に第2期中期目標期間の3年目(平成24年度)は、グローバル人材育成の体制整備、YNU研究拠点のさらなる充実、男女共同参画の推進など様々な取組をおこなった。

さて、以下に本学において教育の質の更なる向上を企図して行われた活動の概要を記す。

- ・YNUイニシアティブ学部版、大学院版をウェブサイト公表、入学式においては新生に配布し、教育目標・教育方針を社会に公表、大学院版については、新たに英語版及び研究科・学府別(日本語)版を作成
- ・教育の質保証を具体化し、身につける資質の明確化を実現するため、カリキュラム・マップ及びカリキュラムツリーを作成し公表
- ・自律的な学習の意義と方法、教養の価値、基礎的な情報活用・表現技術などを身につけさせるため、教養教育科目として「アカデミック・リテラシー～学びの羅針盤」を開講
- ・英語や他の外国語を含めた総合的な外国語教育に向け、留学生センター、大学教育総合センター英語教育部及び国際戦略推進室を改廃・統合し、国際戦略推進機構を設置(平成25年4月)
- ・附属図書館において、ラーニングアドバイザーによる学習相談の実施及び講習会を実施し自学自習を支援
- ・ヨコハマ・クリエイティブ・シティ・スタディーズ特別プログラム運営委員会を設置、学生募集要項等作成し、平成24年10月に公開、12月から学生募集開始し、入学志願者に係る検定料を5,000円とする制度を導入、また、プログラムの円滑な立ち上げ及び実施に向けて組織的に業務を行うため、YCCSプログラム事務担当チーム

を設置

・既存の15の副専攻プログラムに加え、新たに1つのプログラム「地域創造科目」の開設と、「環境リスク国際教育プログラム」を発展・再編させた「リスク共生型環境再生リーダー育成プログラム」の合計17プログラムを実施

・副専攻プログラム「リスク共生型環境再生リーダー育成プログラム」では、本学大学院生を対象に、海外の連携大学との遠隔講義等を開講、また、国際連合大学高等研究所との間で単位互換協定締結を実施

・横浜市立大学との医工連携ダブルディグリー制度の教育課程を構築、世宗大学との新たな教育プログラムの協定締結、上海交通大学大学院と工学府・環境情報学府・都市イノベーション学府でダブルディグリープログラムを締結、日本初となるパラグアイ共和国の大学（国立アスンシオン大学）との学術交流協定の締結等により、他大学、海外大学との連携を戦略的に強化し教育成果を向上

・国際社会科学部を改組し、国際社会科学部・研究院を設置（平成25年4月）、博士前期・後期一貫型の経済学・経営学・国際経済法学の3専攻に統合、専門職学位課程として法曹実務専攻を設置、国際性ある実践的教育を強化

・学生ポートフォリオを構築し、次年度導入に向けて検討を開始、コンタクト教員の導入も合わせて検討し、学生自身の現状の再確認とこれからの方向性を考える一助とする取組を実施

・学生センターを学生の利便性に配慮し、キャンパス中央に配置、「なんでも相談室」を新設し相談職員を常駐、目安箱も設置し、学生生活のサポートを強化

・大学教育総合センターキャリア推進部のキャリア支援事業に就職支援事業を加え、キャリア支援部を組織、一元的に考えられた取組を学生に提供することが可能な体制を構築し、就職対策講座及び業界研究・企業研究の初歩を教えるための「キャリアの学校」を開催

・授業料免除について、免除率の拡大に伴い、約4,700万円の予算増を実施、これにより春学期については、免除適格者全員を免除、東日本大震災被災者を対象とするYNU特別奨学金を継続実施（受給者数10名、総額498万円）、東日本大震災被災学生に対する入学料免除・授業料免除を継続実施（春学期・秋学期）（入学料免除0名、授業料免除14名）し、各種学生支援を実施

続いて、研究の質の向上を企図して行われた活動の概要を以下に記す。

・平成24年度特別経費（新規）「情報通信・ナノ・メカトロによる医工融合と文理融合による持続可能な医療社会インフラの創生」を獲得し、横断型領域での研究活動を強化

・「アジア経済社会研究の国際拠点形成－日中韓を中心とする国際共同研究プラットフォームの構築－」を獲得し、「東アジアの新しい地域統合モデル」共同研究の発展に着手

・経済学部附属貿易文献資料センターをアジア経済社会統計データベースの構築作業を進める「経済学部附属アジア経済社会研究センター」へ組織改組

・社会的要請の高い分野等の研究プロジェクトを行う研究グループについて、その活動

を全学的に支援する「YNU研究拠点認定制度」により新規5拠点を追加認定（全29拠点認定）、研究の進展を図るため本学ウェブサイトにて研究成果を公開

- ・附属図書館では、研究分野ごとのインパクトファクター順冊子リストおよび本学教員による投稿の多い雑誌リストを更新、また、機関リポジトリ充実のため全教員宛に論文提供を依頼

- ・様々な分野の第一線で活躍している研究者を講師として招聘し、異分野・異世代・異部局の研究者交流の場を提供する「YNU学術ディスコース」を昨年度に継続して開催し、新たな研究の芽の発掘や研究グループ形成を促進

- ・科学研究費補助金等説明会を日本学術振興会より講師を招聘し開催、申請書書き方説明会開催、申請アドバイザー制度等の継続実施により、外部資金の獲得を促進

- ・理系部局教授会での知的財産説明会の開催、知的財産なんでも相談コーナーの開設、研究開発と特許の基本的事項について特許の取得や活用に役立つ「知的財産権入門－研究開発と特許－」セミナーの開催等により、発明届等の提出から権利化・活用までの知的財産創造サイクルを充実

- ・人文社会理工医系の研究者が協力し分野横断型の文理融合教育研究を実施するため、未来社会イノベーション機構を設置（平成25年4月）

教育研究の質を高度な水準で維持するために不可欠である「国際交流」、また国立大学の重要な使命である「社会貢献」についても積極的な活動を展開している。本年度の活動と成果の概要は以下の通りである。

- ・外国人留学生獲得のため、検定料、入学金、授業料を免除する「特待外国人留学生に関する規則」を制定

- ・国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「英語によるエコノミスト・国際経済法高度専門職業人養成プログラム」、「開発途上国を対象とした国際基盤特別プログラム」の2件が採択

- ・横浜国立大学リーフレット、留学生入学案内2012、外国人留学生のための生活ガイドブック2012、外国人研究者のための生活ガイドブック2012を英語版、中国語版、韓国語版で作成しリーフレットの多言語化を実施

- ・横浜国立大学海外同窓会を新規に2都市追加し全19都市で組織化し、帰国留学生による海外同窓会ネットワークを整備

- ・英語による学部留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブシティ・スタディーズ（YCCS）」の学生募集を平成24年12月から開始

- ・地域実践教育研究センターでは、行政区間の枠組みを超えた土地や資源、柱川（相模川）上下流域間における地域資源の活用及び知的・人的資源の交流など様々な事業を展開すべく山梨県都留市と包括協定を締結

- ・神奈川県教育委員会とスポーツ推進に係る連携・協力に関する協定を締結し、大学内の野球場や陸上競技場などを開放し、スポーツに親しめる社会作りを推進

- ・保土ヶ谷区と連携協力協定を締結し、地域課題の解決や人材育成等で双方協力を実施

- ・グリーンマテリアルイノベーション研究拠点に昨年度立ち上げた「クリーンエネルギー材料産学官研究会」、「超寿命材料産学官研究会」において、シンポジウムを開催、

これらの活動を通じ、クリーンエネルギー材料や超寿命材料の研究において企業との共同研究を31件実現

- ・グリーンマテリアルイノベーション研究拠点が提案した研究開発課題「自己治癒機能を有する革新的セラミックスタービン材料の開発」が戦略的創造研究推進事業（先端的炭素化技術開発）に採択
- ・富士通（株）と協働により、授業支援システム「Course Power」を強化し、学習行動の特徴を分析してチャート化する機能を開発

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,816百万円（41.22%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益5,907百万円（41.86%）、受託研究収益944百万円（6.69%）、その他収益1,442百万円（10.23%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,337百万円、研究経費1,299百万円、人件費8,155百万円、一般管理費160百万円、その他費用が1,530百万円となっている。

イ．附属学校セグメント

本学教育人間科学部は小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の附属学校を有している。

これら附属学校では、教育実習・大学との共同研究の役割を一層強化するとともに、地域との連携、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点として設置の趣旨に基づいた活動を推進してきた。今年度の活動の概要を以下に記す。

- ・附属教育デザインセンターでは、学生、大学院生のテキストとして活用することも視野に入れながら、現職教師に向けたメッセージとして、「教師として成長し続けるために」を発行
- ・総合学習の研究成果を発表する「第2回i-ハーベスト発表会」を開催、附属5校の発表も加え、新しい学力の構築に向け、連携の取組を強化
- ・附属横浜小学校、附属横浜中学校では、神奈川県立光陵高等学校も含めて小中高合同研修会等を定期的に実施し、連携を強化、附属横浜中学校から27名が神奈川県立光陵高等学校に入学し、連携枠として初めての受入を開始
- ・附属横浜中学校では、総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の委託を受け外部のICT学会、他大学等への講師を派遣し研究成果を発信、大学教員、外部専門家と連携し、アナログとデジタル教育効果の違いについての研究に着手

附属セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益788百万円（86.30%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6百万円（0.71%）、受託事業等収益66百万円（7.24%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費176百万円、人件費1,147百万円、受託事業費66百万円、その他費用が3百万円となっている。

ウ．法人共通セグメント

本学の基本的な目標である「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」の推進に向けて、「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」を業務運営の基本方針に掲げ、第2期中期目標期間の3年目（24年度）はこれら大学諸機能の進化を着実に始動させる取組に重点をおいた。

以下に取組と成果の概要を記す。

（業務運営の改善及び効率化）

- ・学長選考会議の提言を受け、学長候補適任者に対する面接を実施し、その状況を録画して学長選考意向投票資格者に配信するなど、学長選考会議の合議に大学構成員の意見が反映される仕組みを構築
- ・学長のリーダーシップに基づき、本学の第2期中期目標を達成するための中期計画を積極的、効果的に推進することを目的として、「中期計画推進経費」を新設
- ・国際社会科学部を改組し、国際社会科学府・研究院を設置（平成25年4月）
- ・留学生センター、大学教育総合センター英語教育部及び国際戦略推進室を改廃・統合し、国際戦略推進機構を設置（平成25年4月）
- ・平成24年度女性研究者研究活動支援事業（科学技術人材育成補助事業）に採択され、男女共同参画推進室を全学教育研究組織である男女共同参画推進センターに改組（平成25年4月）
- ・「アジア経済社会研究の国際拠点形成－日中韓を中心とする国際共同研究プラットフォームの構築－」が採択され、経済学部附属貿易文献資料センターを組織改編し、附属アジア経済社会研究センターを設置
- ・大学教育総合センターキャリア教育推進部をキャリア支援部に変更し、所掌業務に「学生の就職支援の充実」も追加、これに伴い部門長ポストを1つ追加し、管下に設置されたキャリア支援部会構成員に、教員に加えて事務職員（部長1名、課長2名）を追加
- ・人文社会理工医系の研究者が協力し分野横断型の文理融合教育研究を実施するため、未来社会イノベーション機構を設置（平成25年4月）
- ・平成24年度横浜国立大学職員能力開発プログラム（研修体系）実施計画を作成し、研修内容の充実・拡充により、プレゼンテーション研修（副課長・副事務長以上対象）、ファシリテーション研修、事務情報化推進研修D、事務系職員のための英語（ビジネスライティング研修）を新規に実施
- ・財務系・学務系・図書館・研究推進系職員研修等カリキュラムマップを作成すると共に、全職員が共通に必要な国際関係能力及び情報関係能力をまとめた共通（国際関係）（情報関係）研修等カリキュラムマップも併せて作成し、一部実施
- ・「『大学の魅力』を語る職員になろう」をテーマにSD研修「学びのひろば」を開催し、本学の魅力を知る機会として、卒業生による講演及び意見交換、学生と教職員混合の意見交換、研究室見学、他大学職員および文部科学省職員との意見交換により、教職員間に一体感を醸成

(財務内容の改善)

- ・第2期においては、教育研究関連経費の拡充を目指し、平成24年度における学内重点化競争的経費に教育研究費相当分の24.33%を充当(H22:23.60%、H23:24.08%)
- ・第2期中期目標を達成するため、中期計画を積極的、効果的に推進することを目的として、「中期計画推進経費」を新設し、平成24年度の配分方針「1教職員の資質向上のための事業、2全学的な教育研究に資するプロジェクトのための事業、3施設の整備充実事業」を設定し、効果的に配分
- ・立替払いによる不正使用防止に向けての取組を強化
- ・東京海洋大学及びお茶の水女子大学との共同調達に関する協定に基づき共同購入を実施(トイレットペーパーの共同購入)、平成25年度には品目を拡大し、蛍光管、防災用品の共同調達を行い更なる効率化を実施

(自己点検・評価及び情報提供)

- ・第2期中期目標期間の3年目として、「業務運営」にかかる中期計画の進捗状況を確認し、自己点検評価を実施
- ・平成23年度大学情報データ分析による自己点検評価を作成し、数値データに基づく自己点検評価を実施
- ・平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果において、その他の業務運営で「やや遅れている」との結果を受け、「研究費の不適切な経理が確認されていること」について原因究明、再発防止に向けた積極的な取組を実施
- ・第1期中期目標期間評価で教育に関する目標が「おおむね良好」の評価を受け、平成24年度では、「大学院イニシアティブ部局別版」の作成「カリキュラムマップ、カリキュラムツリー」の作成、学生ポートフォリオシステムの導入等、教育活動の質を向上させる取組を実施
- ・YNUの歴史を伝える「YNUミュージアム」ウェブサイトを開設、また、週3回の定期オープン等により、オープン以来、1,000人超来客
- ・役員等兼業の状況について、技術移転兼業、研究成果活用兼業、監査役等兼業の事業情報を本学ウェブサイトで公表
- ・図書館で所蔵している貴重書の一部をデジタル撮影によりデータベース化し、本学ウェブページで公開

(施設設備の整備・安全管理・法令遵守その他業務運営)

- ・老朽施設で耐震性の劣る建物1棟の耐震老朽改修工事、2棟の耐震改修工事を実施
- ・老朽化したライフライン(給水・電気)の整備を実施
- ・ライフサイクルコストの試算、現地調査により、平成24年度修繕年次計画に基づき修繕を実施
- ・施設の点検調査により、既存施設の有効活用を実施
- ・化学物質・高圧ガス専門部会を設置し、組織として管理体制を整備、「化学物質等管理規則」、「高圧ガス管理規則」を施行(平成24年4月～)、高圧容器登録システムを

稼働し、システムによる高圧ガス貯蔵量把握を開始

・教職員のための安心プログラム（心の健康づくり）活動方針により、「メンタルヘルスガイドブック」を作成・配布し、ストレスへの気づきや対処するための知識・方法を提示

・宇都宮大学との大学情報戦略の協調に関する協定を締結し、閉鎖性を確保したバックアップ体制を構築

・「災害対策本部役割分担表」の作成等により、危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携体制を強化

・情報セキュリティ意識強化のためのセミナーの実施、事務化推進研修を実施し、情報セキュリティ管理体制を強化

・毎年度、内部監査の内容を更新し、監査の質、不正に対するリスクの低減を確保

・毒劇物の適正な保管・管理について、内部監査等の充実により、毒劇物の管理体制を構築

（３）課題と対処方針等

国立大学法人評価委員会による「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」（平成２３年５月）並びに「平成２３事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成２４年１１月）を積極的・効果的に活用し、教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく種々の取り組みを進めている。

主な課題とその対応は、次のとおりである。

①「創造性ある高度専門職業人の養成」の責務を果たすべく、「学生ポートフォリオ」の活用、カリキュラムマップ、ツリーの再検討など、YNUイニシアティブの実質化に努めていく。

②「実践的学術の国際拠点」の機能や役割を充実し研究活動の質をさらに向上させるため、未来社会イノベーション機構の設置により、部局の枠を超えた全学的な体制の下で分野横断的な研究活動を展開していく。

③国際交流の促進と国際化推進組織整備およびグローバル人材育成のため、国際戦略推進機構の設置により、全学的な国際交流に関する方向性を明確にし、語学教育並びに学生交流を一体的に推進するための制度を確立していく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/kessan.pdf>）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH24.pdf、

<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH24.pdf、
<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	-	-	-	-	-	0
23年度	211	-	139	61	-	200	10
24年度	-	8,043	7,503	82	-	7,585	457

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第78第3項に	-	該当無し

よる振替額			
合計		-	

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	12	①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金（学内プロジェクト）-全学共通研究施設整備事業（職員宿泊所の改築） ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：12（修繕費等：12） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：61 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 全学共通研究施設整備事業（職員宿泊所の改築）については、平成24年度に事業が完了し、計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額61百万円の資産見返金額を除いた運営費交付金債務12百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	61	
	資本剰余金	-	
	計	73	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	127	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因-退職手当 ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：127（退職給付費用：127） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務127百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	127	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し
合計		200	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	295	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分11件（1. 国際教育シャトルベース事業の展開－グローバルな人材の交流育成拠点形成－、2. プロフェッション（高度専門職業）としての大学院工学教育、3. 社会系を中心とするイノベーション創出起業家型人材の育成、4. 教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築、5. 社会インフラの脆弱性診断・回生技術確立と総合公共システム管理への展開、6. 社会技術イノベーションのための技術材料研究の推進－ YNU 研究教育総合連携方式の開発－、7. 情報通信・ナノ・メカトロによる医工融合と文理融合による持続可能な医療社会インフラの
	資産見返運営費交付金	82	
	資本剰余金	-	
	計	378	

創生－大学間・産学官国際連携による国際標準化・法制化・産業化－8. アジア経済社会研究の国際的拠点形成－日中韓を中心とする国際共同研究プラットフォームの構築－、9. 「スタジオ式教育プログラム」による高度職業人養成、10. 確固とした学士力を確立する主専攻と多様な構想力で学士力を展伸させる副専攻による複合教育システム、11. 附属学校等の機能強化による現代的な教育課題に対応した教員養成の強化) 基盤的設備等整備分1件 (1.eポートフォリオを活用した教育の質保証体制の構築に必要な設備)、特殊要因 (一般施設借料1件、移転費1件)

②当該事業に係る損益等

ア) 損益計算書に計上した費用の額：432

(人件費：181、その他の経費：250)

イ) 自己収入に係る収益計上額：授業料収益140、受託研究収益0

ウ) 固定資産の取得額：教育研究用器具備品27 (うち自己収入取得分0)、建物3 (うち自己収入取得分-)、図書0 (うち自己収入取得分0)、ソフトウェア52 (うち自己収入取得分-)

③運営費交付金の振替額の積算根拠

国際教育シャトルベース事業の展開－グローバルな人材の交流育成拠点形成－については、平成25年度に終了予定の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務26百万円を全額収益化。

プロフェッション (高度専門職業) としての大学院工学教育については、平成26年度に終了予定の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額2百万円を除いた運営費交付金債務15百万円を収益化。

社会系を中心とするイノベーション創出起業家型人材の育成については、平成24年度に終了の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務19百万円を全額収益化。

教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築については、平成27年度に終了予定の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務16百万円を全額収益化。

社会インフラの脆弱性診断・回生技術確立と総合公共システム管理への展開については、平成24年度に終了の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務23百万円を全額収益化。

社会技術イノベーションのための技術材料研究の推進－YNU 研究教育総合連携方式の開発－については、平成27年度に終了予定の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務36百万円を全額収益化。

情報通信・ナノ・メカトロによる医工融合と文理融合による持続可能な医療社会インフラの創生－大学間・産学官国際連携による国際標準化・法制化・産業化－については、平成26年度に終了予定の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額4百万円を除いた運営費交付金債務44百万円を収益化。

アジア経済社会研究の国際的拠点形成－日中韓を中心とする国際共同研究プラットフォームの構築－については、平成26年度に終了予定の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務15百万円を全額収益化。

「スタジオ式教育プログラム」による高度職業人養成については、平成26年度に終了予定の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額2百万円を除いた運営費交付金債務43百万円を収益化。

確固とした学士力を確立する主専攻と多様な構想力で学士力を展伸させる副専攻による複合教育システムについては、平成25年度に終了予定の事業であり、平成24年度

			<p>計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額8百万円を除いた運営費交付金債務24百万円を収益化。</p> <p>附属学校等の機能強化による現代的な教育課題に対応した教員養成の強化については、平成24年度に終了の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額4百万円を除いた運営費交付金債務20百万円を収益化。</p> <p>eポートフォリオを活用した教育の質保証体制の構築に必要な整備については、平成24年度に終了の事業であり、平成24年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額59百万円を除いた運営費交付金債務4百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業費等については、それぞれの事業等の達成度合い等を勘案し、6百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,708	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：6,708 (人件費：6,708)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 各学年の学部入学者(在籍者)が一定数(110%(夜間主は120%))の範囲内であり、かつ大学院生も含めた在籍者数が収容定員の90%を超えていることから、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	6,708	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	498	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因-退職手当</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：498 (退職給付費用：498)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務498百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	498	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当無し
合計		7,585	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途はない。原則、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(33,138円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・学生収容定員超過相当額として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(535,800円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－
	計	0
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途はない。中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(138円)
	期間進行基準	・学生収容定員超過相当額として繰り越したもの。当該債

	を採用した業務に係る分	10	務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 (10,716,000円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	10	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途はない。原則、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(17,091円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	457	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(305,772,641円) ・平成24年度補正1号(復興関連事業)の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(151,372,000円)
	計	457	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金：国からの出資相当額。
- 資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- 繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人 件 費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一 般 管 理 費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財 務 費 用：支払利息等。

運 営 費 交 付 金 収 益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

そ の 他 の 収 益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨 時 損 益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目 的 積 立 金 取 崩 額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機 会 費 用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。